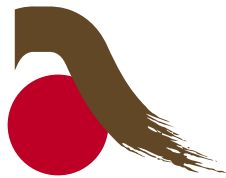


平成19年度
京都市文化財建造物
保存活用公開セミナー

報告書



社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

目 次

■ セミナー開催にあたり	1P
■ 開催内容	2P
■ プログラム	3P
■ 開催挨拶 [3月1日]	4P
● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 田中 敬二	
■ 来賓挨拶	4P
● 文化庁 文部科学技官 技官 小沼 景子	4P
● 京都市文化市民局 文化財保護課 課長 糟谷 範子	5P
■ 講演	6P
● 大阪産業大学 工学部 環境デザイン学科 講師 中川 等	
■ 見学 [廣誠院]	18P
■ 伝統技術者講演	19P
● 日本伝統建築技術保存会 会長 西澤 政夫	19P
● 全国文化財壁技術保存会 会長 奥井 五十吉	19P
● 文化財畳保存会 副会長 佐竹 真彰	20P
● 全国伝統建具技術保存会 選定保存技術者 鈴木 正	21P
■ 実演・体験学習	23P
● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 「檜皮」	23P
● 日本伝統建築技術保存会 「木工」	23P
● 全国文化財壁技術保存会 「左官」	24P
● 社寺建造物美術協議会 「塗り」	25P
● 文化財畳保存会 「畳」	28P
● 全国伝統建具技術保存会 「建具」	29P
■ 開催挨拶 [3月15日]	30P
● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 田中 敬二	
■ 来賓挨拶	30P
● 京都府教育庁 指導部 文化財保護課 建造物係長 平井 俊行	
■ 挨拶	31P
● 吉川八幡宮 宮司 石井 紀之	
■ 講演	32P
● 岡山理科大学 総合情報学部 建築学科 教授 江面 嗣人	
■ 実演・見学 [吉川八幡宮]	37P

セミナー開催にあたり



平成 19 年度、文化庁が推進する「ふるさと文化財の森システム普及啓発事業」の一環として、当保存会主催による「京都市文化財建造物保存活用公開セミナー」を実施した。

日本の伝統的な文化財建造物の保護に対する国民の理解を得るため、広く一般の人々を対象に文化財建造物の保護にかかわる技術の実演および展示、市内の文化財の見学（廣誠院）、並びに「ふるさと文化財の森」に認定された全国 8ヶ所のうちのひとつである吉川八幡宮を会場に檜皮葺の実演・見学を行った。

セミナー初日の講演会には予想を上回る参加希望者があり、その数は 160 名を超えた。厳選なる抽選の結果 80 名に当選券を送付、当日ご持参された方には廣誠院の無料拝観券をお渡しした。また、3 月 1 日から 8 日間にわたり伝統技術保存団体 5 団体の協力を得ながら実演・体験コーナーなどを設置、一般の方々に伝統文化の保存修理や資材確保の重要性について深く理解していただけるよう積極的な取り組みを展開した。期間中合計約 220 名のご参加を頂いた。

また、3 月 15 日のセミナーでは「ふるさと文化財の森 - 吉川八幡宮境内林 -」と題して、吉川八幡宮の協力も得ながら、講演、檜皮採取の実演・見学を行った。当日の参加者は地元の方の参加も含めて合計約 80 名となった。

期間中、多くの一般の方々に参加を頂き、講演や実演を通じて文化財をより身近なものに感じてもらえたのではと実感できた。



文化財建造物保存技術研修センター

■開催内容

名 称 ● 平成19年度 京都市文化財建造物 保存活用公開セミナー

主 催 者 ● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

期 日 ● 平成20年3月1日(土)～8日(土)

会 場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター(京都府京都市東山区清水二丁目205-5)

参 加 者 ● 文化庁 1名

京都府京都市関係 5名

一 般 215名

合計221名

見学場所 ● 廣誠院(京都市中京区河原町二条下ル東入ルーノ船入町)

協力団体 ● 日本伝統建築技術保存会

全国文化財壁技術保存会

社寺建造物美術協議会

文化財量保存会

全国伝統建具技術保存会

期 日 ● 平成20年3月15日(土)

会 場 ● 吉川八幡宮

(岡山県加賀郡吉備中央町吉川3932)

参 加 者 ● 文化庁 2名

京都府京都市関係 5名

京都の文化財を守る会 5名

文化財修理技術保存連盟 5名

東京大学 2名

吉備中央町吉川 39名

屋根工事保存会関係・一般 21名

実 演 者 ● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

原皮師 大野 浩二

原皮師 村岡 伸康



合計 79名

吉川八幡宮



実演風景

■プログラム

●文化財講演会 [3月1日(土)]

会 場 京都市文化財建造物保存技術研修センター

- 1 開催挨拶 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 田中 敬二
- 2 来賓挨拶 文化庁 文部科学技官 技官 小沼 景子
京都市市民文化局 文化財保護課 課長 糟谷 範子
- 3 講 演 大阪産業大学 工学部 環境デザイン学 講師 中川 等
● 題目 / 「京都の近代和風建築」
- 4 伝統技術者講演
日本伝統建築技術保存会 会長 西澤 政夫
全国文化財壁技術保存会 会長 奥井五十吉
文化財畳保存会 副会長 佐竹 真彰
全国伝統建具技術保存会 選定保存技術者 鈴木 正
- 5 終 了 (午後より展示団体の見学など、廣誠院の見学)

●伝統技術保存団体による出展 [3月1日(土)～8日(土)]

会 場 京都市文化財建造物保存技術研修センター

伝統技術保存 6 団体による展示・実演・体験コーナーなど



●文化財講演会と檜皮採取実演見学会 [3月15日(土)]

会 場 吉川公民館、吉川八幡宮境内

- 1 開催挨拶 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 田中 敬二
- 2 挨拶 吉川八幡宮 宮司 石井 紀之
- 3 来賓挨拶 京都府教育庁指導部 文化財保護課 建造物係長 平井 俊行
- 4 講 演 岡山理科大学 総合情報学部 建築学科 教授 江面 嗣人
● 題目 / 「これからの伝統保存技術に求められるもの」
- 5 見学・実演
[場 所] 吉川八幡宮境内
[実演者] 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会
原皮師 大野浩二、村岡伸康
- 6 終 了

■開催挨拶[3月1日]

主催者 ● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 田中 敬二

おはようございます。本日は当セミナーにお越し下さいまして誠にありがとうございます。本日より1週間にわたり公開セミナーを開催いたします。

この事業は文化庁の普及啓発活動の一環であります「ふるさと文化財の森 文化財建造物保存活用公開セミナー」ということで昨年、平成18年度に第1回が開催され、今年度は第2回目ということで、本日から1週間、そして3月15日に岡山での見学会、講演とロングランに開催をいたします。また本日午後より廣誠院のほうも見学することが出来ますのでそちらの方も是非ご覧になって頂きたいと思っております。

昨年も100名近い方のご参加を頂きましたが、本年度も募集をかけましたところ160名近いかたの応募がございまして、厳選なる抽選を行いまして本日70名ほどの皆さんにお集まり頂いております。

この後、大阪産業大学の中川先生より講演を頂きます。その後、本日より当研修センターにおいて展示、実演、体験コーナーなどを出展されております伝統技術者の6団体のうち、4団体の代表の方にご講演をいただきたいと思っております。

講演を頂きます4団体を簡単に紹介させて頂きます。まず、伝統建築の大工さんの集まりであります「日本伝統建築技術保存会」、漆喰や日本壁の伝統技術者の集まりである「全国文化財壁技術保存会」、文化財の畳を扱っておられる「文化財畳保存会」、そして伝統的な建物の建具を修理、保存されている職人の集団である「全国伝統建具技術保存会」、また講演はございませんが、文化財の漆、彩色などを手がけておられる「社寺建造物美術協議会」の皆さん、そして檜皮葺、こけら葺などの伝統的屋根葺技術を保存する我々の団体も出展してございます。

本日の講演のテーマにもございますが、「和風建築」に携わるプロの職人さんたちが多数お見えになっておりますので、講演が終わったあとは是非ご覧になって頂き、またご質問等がございましたら遠慮なく聞いて頂きたいと思っております。体験コーナーも多数用意してございますので、そちらのほうも是非やってみられたらよろしいかと思っております。

先にも申し上げましたが、このセミナーは本日より1週間開催しております。今日一日のみならず何度でも足を運んで頂き、文化財に対する理解を深めて頂ければ幸いです。

それでは時間の許す限り、ごゆっくりして頂ければと思います。本日よりよろしくお願い申し上げます。



■来賓挨拶

来賓者 ● 文化庁 文部科学技官 技官 小沼 景子

皆さんおはようございます。本日は当セミナーにご参加いただきまして誠にありがとうございます。文化庁では明治時代より文化財建造物の保護というものを進めておりまして、長らく修理を中心とした保護を進めてまいりましたが、文化財の建物はもちろん大切なのですが、それを支える技術、資材も大切であります。最近ようやく「資材」というものに注目いたしまして、「ふるさと文化財の森」をテーマに事業を進めてお

ります。

この事業は平成 18 年度を第 1 回に今年度で 2 回目の開催となりますが、普段は文化財建造物の保護に真剣勝負をされている職人さんたちのお話を聞くことが出来ると思いますし、皆さんも普段なかなか聞くことのできない“技”について掘り起こしていただければと思います。

また、中川先生からは「近代和風建築」の面白みについてお話いただけると思います。京都には多くの近代和風建築がございますので、これを機会に市内の様々な建物に興味を持って頂ければと思います。

本日はごゆっくりお楽しみください。よろしくお願い申し上げます。



.....

来 賓 者 ● 京都市文化市民局 文化財保護課 課長 糟谷 範子

本日はお忙しい中、またお寒い中、大勢の皆さんにご参加いただきまして誠にありがとうございます。先ほどの田中会長の話にもございましたが 160 名の応募の中から 80 名の皆さんが当選なされたことですが、皆さんご当選おめでとうございます。

この事業は市民の皆様身近に文化財に親しんで頂くことによって、文化財に対する理解を深めて頂き、文化財の保護を推進していこうというものでございます。

京都市内には世界遺産をはじめとして、国、府、市の文化財がおよそ 3,000 件ほどございます。どちらの文化財も京都市民の皆さんの誇りとするところであると思いますが、このような先人から受け継がれてきた文化財を後世に継承するためには、所有者の皆様や並々ならぬ努力はもちろんのこと、技術者の存在、技能者の存在、さらに資材、道具などすべてが揃っていなければなりません。

本日は中川先生のお話、職人さんとの触れ合い、また京都市の指定文化財であります廣誠院の見学と多角的に文化財の奥深い魅力をご堪能して頂ければと思います。

ここで、この研修センターについて少しご紹介させて頂きたいと思います。このセンターは「京都市文化財建造物保存技術研修センター」と言ひまして、文化庁のほうから補助金を頂きまして、京都市が建てたものでございます。檜皮葺などの伝統的な屋根葺き技術をはじめとして、伝統的建造物の維持や修理を行う職人さんの養成を行っております。2 階のホールには道具やパネルの展示なども行っております。まだまだ市民の皆さんに知られておりませんので、皆さんにも PR していただいて多くの方々に来て頂ければと願っております。

最後になりましたが、今日一日このセミナーが皆様にとって実り多いものになりますことをお祈りしまして、簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。



■ 講 演

講 師 ● 大阪産業大学 工学部 環境デザイン学科 講師 中川 等

演 目 ● 京都の近代和風建築

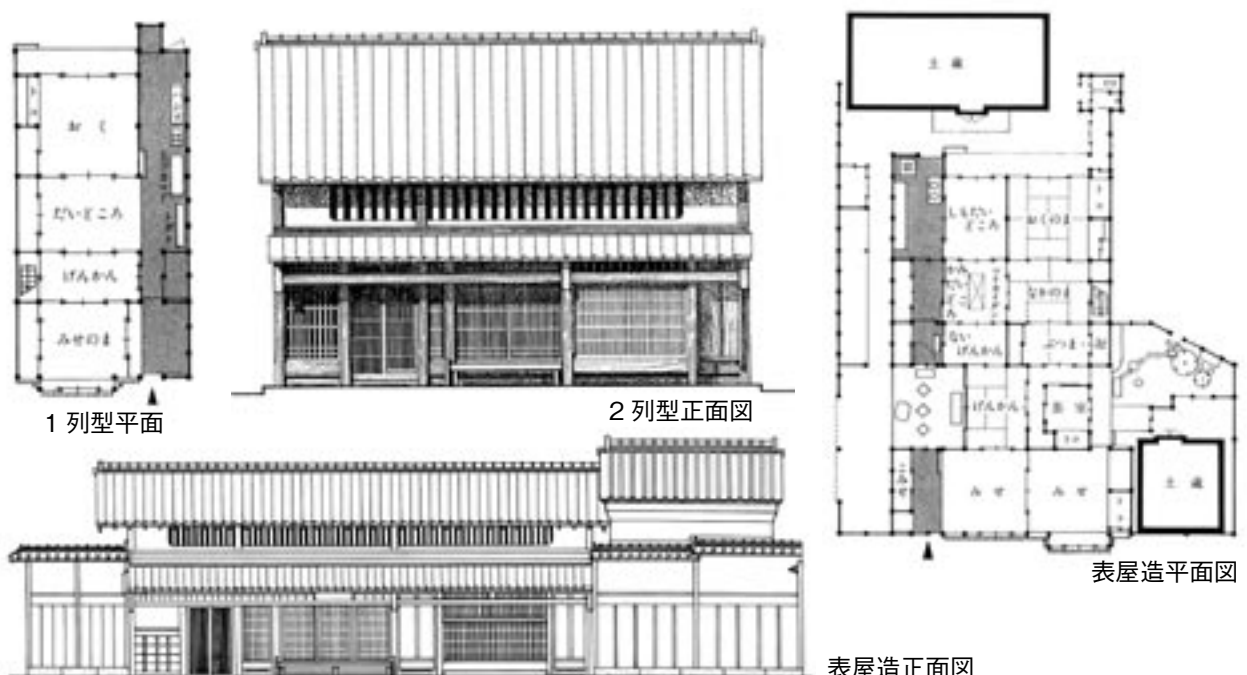
「京都の近代和風建築」

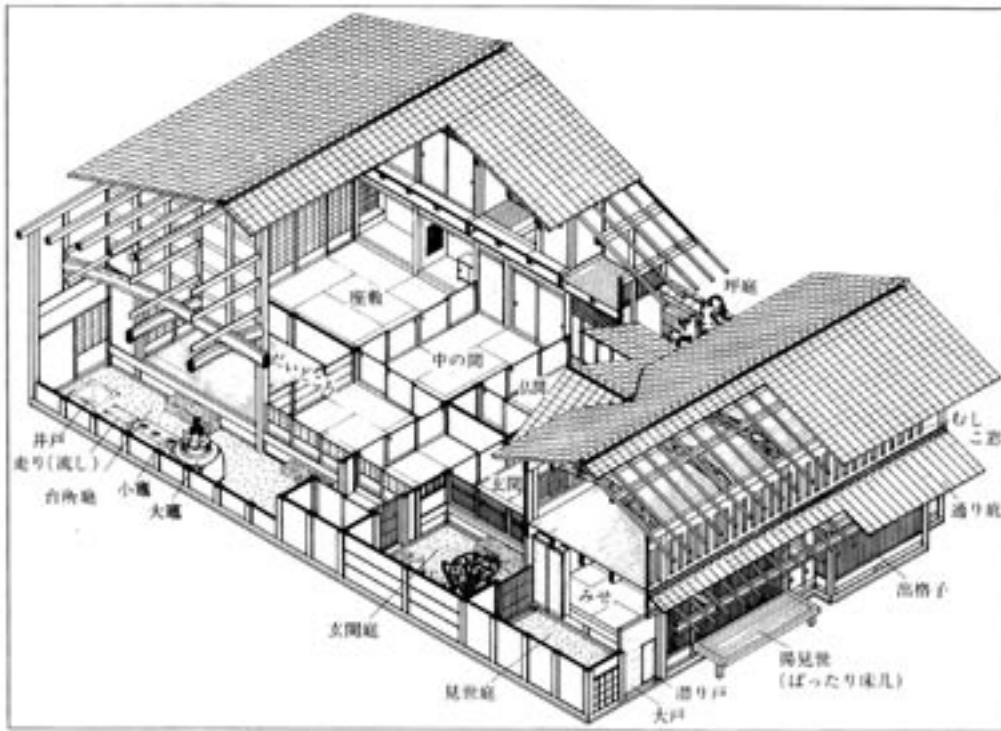
京都は長い歴史をもった都市であり、各時代のいろいろな伝統建築を伝えている。近代に建てられた和風建築も多数のこっており、寺社、学校、劇場、旅館、銭湯など多彩な建築様式を展開するが、今回は近代和風の「住まい」を中心に紹介する。

1. 近代和風建築としての京町家

「京都の住まい」というと、町家がイメージされることが多い。町家は古い建物という印象が強いが、実は京都の中心部は元治の大火（1864）で焼失しているため、町家の大半は明治以後つまり近代に建てられた建物である。しかし、元治の大火直後は近世以来の伝統様式を受け継いで再建されているので、近代和風というには違和感がある。町家など庶民の住まいは、政治、経済、社会の変化に即応してかたちを変えるというより、徐々に、しかし確実に変化する傾向があるので、近代ならではの特徴は明治中頃から昭和初期の町家にこそ見出せる。

町家の一般的な間取りは、通り庭という土間に沿って、表から店-玄関-台所-奥座敷の4室を並べる「通り庭1列型」、そして間口が広ければ室を2列に並べる「通り庭2列型」であり、表から裏までを一つの大きな切妻屋根で覆う。建物の奥行きが深い場合は、表通りに面して店を構え、奥まって住まいを建て、それら2棟を玄関で接合する「表屋造り」という形式が見られる。玄関の左右にはしばしば中庭（坪庭）という小さな庭がつけられ、奥行きが深い建物の中に光と風、そして庭ごとの美しさと季節感が取り入れられる。これらの町家形式は江戸時代に成立したものである。



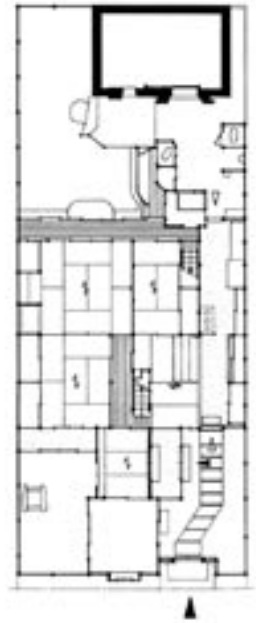


表屋造の構成

これに対して「^{だいべいづく}大塀造り」という形式がある。住まいを表通りに直面させず、通りに沿って高塀を構え、前栽や通路を隔てた奥に住まいを配する建て方である。高塀はふつう瓦屋根、瓦庇、格子などから構成され、町並みの連続性に配慮される。町家はもともと商人や職人の住まいであり、表通りに面して商いや仕事の場所を設ける「職住一致の建物」であるが、大塀造りは表にそのような場所をもたない「専用の住まい」である。大塀造りの起源はさておき、おもに大正以後に広く普及した形式と考えられる。



大塀造 (仲家住宅)



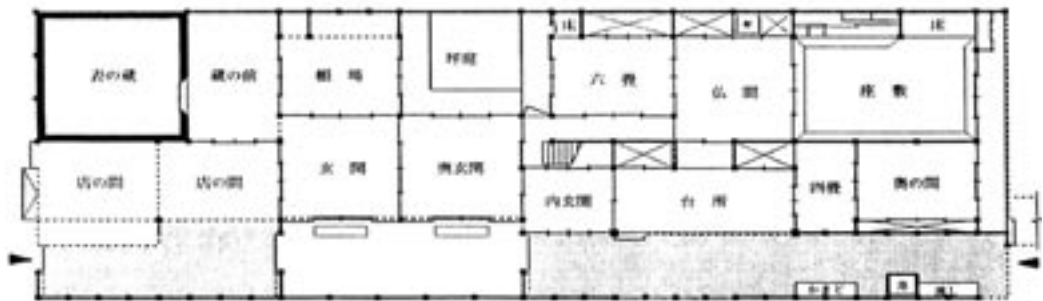
明治初期の町家は丈の低い中2階建てが多く、各室の境は襖や障子など建具で仕切られていた。商いや暮らしはおもに1階で行われ、中2階は物置や簡単な居室であった。冠婚葬祭など必要に応じて室境の建具を取り払って広く使うこともあった。建具による間仕切りは機能的な融通性が高かったが、一方、離れた室に移動するとき別の室を通り抜けることになり、各室のプライバシーと独立性が低いという欠点もあった。

時代が下ると、本格的な2階建てが普及して、採光・通風・見晴らしなど居住性の高い2階にも座敷を設けるようになり、従来は押入れの中などにあった階段(箱階段)が間取り中程の使いやすい位置、たとえば玄関の脇などに移動した。また、間取り中程に廊下を設けて、室の通り抜けを解消する事例や、格式的な玄関を構える事例が現れ、玄関・廊下・階段がまとまって合理的に配置されるようになった。

伝統的な木造建築が、技術的にも意匠的にも材料的にも高度に発展した明治中頃から大正期にかけて、京町家においても、書院・数寄屋など従来の和風が洗練され、また最新の洋風が導入され、和洋が巧みに調和しながら優れた建築空間を形成した。当時の日常生活の合理化と接客生活の多様化の趨勢のもと、玄関構えがととのい、廊下が採用され、階段が要の位置に取り付き、2階座敷が整備された。そこにこそ近世の町家と異なる近代の町家の新しい様式としての展開を見ることができる。

① 小島家住宅 [明治 32 年]

表屋造りの町家。奥の住まいが本格的な2階建てで、各階の座敷など意匠・材料が書院・数寄屋の趣に富む。玄関・奥玄関・内玄関を奥行き方向に並べ、内玄関の上手に2階座敷へ通じる階段と廊下を設ける。廊下は奥行き方向に貫通せず、室の通り抜けを完全に解消するものではないが、廊下が普及する過渡的な段階と位置づけられる。玄関構えがととのい、廊下が採用され、階段が要の位置に取り付き、2階座敷が整備された町家の、比較的早い事例と考えられる。



小島家住宅復原平面図



小島家住宅

② 紫織庵 [大正 15 年]

豪商美濃利商店の井上利助が京都帝国大学の武田五一教授らの協力を得て、商談・取引・接待のための別邸として建設した大塀造りの建物。本家は本格的な2階建てで、1階座敷は書院風、2階座敷は数寄屋風である。3つの玄関があり、一番表の玄関はもっとも格式が高く、正面に引違戸をたて内部の細長い踏込土間に沓脱石を設けて床上に上がる形式で、玄関を入った右手に洋館と茶室、

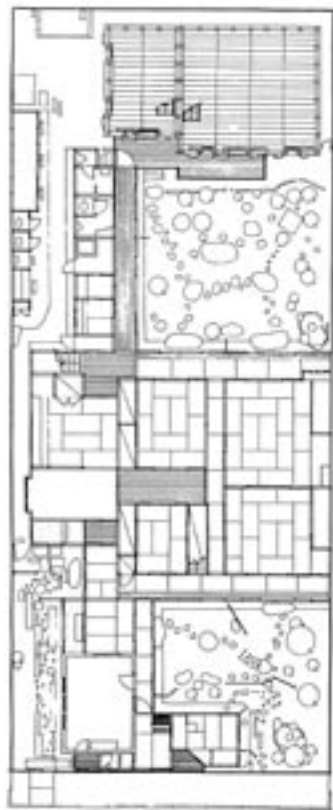


紫織庵

左手に広縁・中廊下・階段を経て各階座敷に至る要の位置にある。二番目の玄関は一般的な町家の玄関構えで、軒下に沓脱石を据えて舞良戸と障子を開けて床上に上がる形式、三番目の玄関は小さな踏込土間をもつ簡単な形式である。多様な接客空間がととのい、小島家同様、玄関・階段・廊下が合理的な配置になる。



3つの玄関



紫織庵平面図



③ 旧湯川家住宅 [昭和10年頃]

表屋造りの町家。中2階建ての外観をもつ店棟の内部を上階まで吹き抜けにして広い洋室をつくり、外壁にタイルを張るなど、伝統的な表屋造りの町家に洋風の要素を巧みに取り込んでいる。



旧湯川家住宅

2. 近代和風建築としての農家

農家も近代になると、本格的な2階建てが見られるようになり、格子窓など2階の窓形式が多様化する。また、玄関に千鳥破風や角屋が取り付くなど玄関構えの正面性が強まり格式化が進展する。玄関に角屋をつくる場合、玄関脇に茶室や数寄屋などを備えて、もてなしの空間をととのえる。

間取りの中程に廊下を設ける場合もあるが、田の字型の4間取りに廊下を通しても通り抜け解消の効果はあまり大きくなく、町家と比べると廊下の普及は少ない。



本2階建 窓形式の多様化



千鳥破風と角屋（玄関脇に茶室や数寄屋）

3. 専用住宅と別荘住宅

かつて京都市の中心部にはおもに町家、周辺部には農家が分布して職住一致の住まいが多数を占めていたが、明治以降、大塀造りのように商いや仕事の場を家の中に持たない専用の住まいが町中に建てられ、風光明媚な郊外に別荘が設けられることが多くなる。

また、明治期になると西洋の建築技術が本格的に導入され、まず公共建築や学校、産業施設、大邸宅などに洋風建築が採用された。明治期の大邸宅は、接客と執務を行う洋風建築と日常生活を行う和風建築を併設することが多かった。

和洋併設の形態はやがて中流階層に及び、中規模の和風住宅に洋室を付設する折衷形態を生み出した。中廊下をはさんで、南側に座敷と居室、北側に浴室・便所・玄関などを配して、玄関の脇に洋風応接室を設けた住まいの形式が都市部を中心に普及した。和風住宅は書院・数寄屋の趣向が洗練され、庭園との調和が図られた。

さらに大正から昭和初期になると、和洋の生活様式の融合を試みた新しい住宅の創造が標榜された。

① 京都市鳴滝寮 旧大渡邸 [昭和 14 年]

京都電灯の重役をつとめた大渡光蔵の邸宅で、戦後、京都市が譲り受けた。広大な敷地をもち、中央に書院風の和館、東側に洋館、西側に数寄屋風の和館を配置する。

鳴滝寮は昭和 14 年の建物であるが、和洋の建物を併設した明治期の大邸宅の様相を色濃く伝えている。洋館と和館の間に設けられた階段は手すりに洋風の意匠が採用され、徐々に和洋の意匠がなじんでくるプロセスがうかがえる。広い庭園に面して、書院・数寄屋・洋館が調和のとれた屋敷構えを構成している。



京都市鳴滝寮



② 松本酒造万暁院 [昭和 29 年頃]

寛政 3 年 (1791) に東山区で創業、大正後期に現在地の伏見に移る。瓦葺き平家建ての数寄屋建築で、西半の客間部と東半の居間部からなり、北面西寄りに唐破風の玄関を構える。玄関部分のもと建仁寺正傳院の玄関で、江戸時代初期の建物。万暁院は昭和 29 年頃の新築だが、400 年近い時代を超えて玄関部分となじみよく調和している。



松本酒造万暁院

客間部は客座敷と次の間を並べ、矩折りに輒四半敷の縁側をまわす。客座敷は床・柵・付書院を備え、次の間ともに柱は赤松を使う。輒四半敷はよく磨かれて鏡のような光沢があり、座敷・縁側・庭の空間的な展開が美しい。居間部の内座敷は床と付書院を並べ、床柱は北山杉天然出絞丸太、他の柱、鴨居、長押は栗を用いる。栗は変形しやすい材料であるが、時間をかけて十分に乾燥させてから造作したという。「万暁院」という名称の通り、長い時間をかけて意匠・材料を厳選し、また歴史ある建物と古材を受け継いでいる。



③ 何有荘 旧稲畑家別邸 [明治後期～大正期]

何有荘は、京都東山の景勝地に建てられた別荘である。もと南禅寺塔頭の跡地が払い下げられ、明治初期に個人の別荘となり、明治 38 年に染色分野の実業家・稲畑勝太郎が入手して別荘「和楽園」として拡大整備、のち本邸となる。昭和 28 年に宝酒造の大宮庫吉が譲り受けて「何有荘」と称した。

洋館は武田五一の設計で大正 5 年の建物。外壁に蕨股を配するなど和風の趣向が加味される。洋館の東側に和館が続き、その南側に池泉回遊式の庭園が広がる。造園は小川治兵衛で、庭園内を流れる滝や池の水は琵琶湖疏水から取り入れた。園内には他に茶室の龍吟庵、草堂、神泉亭、洞窟風の隧道などが配置され、さまざまな接客ともてなしの工夫に満ちている。



4 宝巖院書院 旧林家別邸 [大正中期]

宝巖院書院は、桂川を隔てて嵐山をのぞむ景勝地にある。もと天龍寺塔頭妙智院の旧境内で、幕末に兵火で焼失して畑になっていたところ、大正期に林民雄（日本郵船の重役）が別荘として整備。その後、所有者が転変し、近年に宝巖院が移転した。寺地の南側に広がる庭園に面して書院、茶席、住職室などが雁行形に配された数寄屋建築である。

書院は1.8mほどの高さに床を張り、主座敷と次の間の3面に畳敷の広縁をめぐらせ、視界いっぱいに庭園を展望できる。広縁の外仕切は柱間3間余の広いガラス窓をたてまわし、下部に掃出しの格子窓を開けるなど開放的な造りである。各室は、床・棚など座敷構えの意匠・材料に趣向が凝らされ、天井や建具に多彩な網代が使用される。

かつての妙智院の庭園は、室町時代後期の禅僧・策彦周良（1501～79）の作庭で、江戸時代の「都林泉名勝図会」（1799）に紹介され、挿画に描かれた「獅子岩」が今も境内にのこっている。



宝巖院平面図



挿画と獅子岩



⑤ 西村家別邸 [明治末期～大正期]

もと上賀茂神社社家の屋敷を明治末期に西陣の織元西村家が入手して別邸として整備したもの。屋敷は、明神川に橋をかけ門を開き、土塀をめぐらす。敷地の北寄りに庭園、南寄りに座敷棟、仏間・茶室棟、台所棟を雁行型に配置。明神川の水を庭園に取り入れ遣水などに用いて再び明神川に戻す。

座敷は床・棚・書院を備え、縁側を設けず土間を三和土とした土庇が矩折りに回る。松本酒造万暁院の軋四半敷の部分と同様、一般的な縁側ではないが、建物の内外を緩やかにつなぐ空間として機能している。ほかにも、座敷の付書院に使われた葡萄壺の棚板、中空に揃えられた天井板、腰を無双連

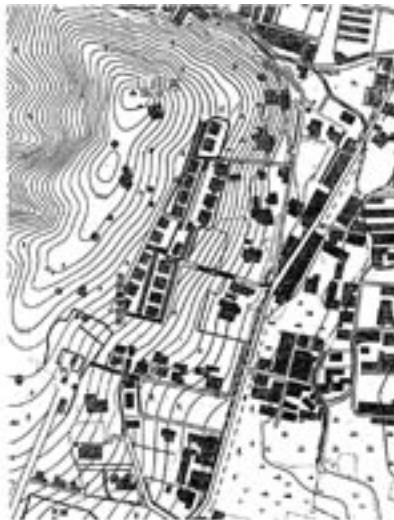


子としたガラス戸、茶室の原叟床、随所に見られる趣深く節をはつった柱、節をあえて意匠的に見せる腰板など、厳選された材料で瀟洒な意匠にまとめられ、近代数寄屋の別荘建築のたたずまいをよく伝えている。

⑥ 吉田神楽岡町銅板葺き住宅群 [大正末期～昭和初期]

吉田山の東斜面に、銅板葺きの住宅群が整然と区画されて並んでいる。新聞用紙の運送業で成功した谷川茂次郎が大正末期から昭和初期にかけて建設した和風の借家住宅群である。京都大学に近い立地から京大教官を主な対象として広くて上質な借家を目指したという。傾斜地に石垣を築き、段地を形成して、石段や石畳のある道を配置、各段地にそれぞれ2～5棟ずつ同形式の住宅を建設した。東側に東山の山並みを展望する傾斜地に立地することから、採光・通風・見晴らしなどに優れた2階東面に主座敷を設ける事例が多い。

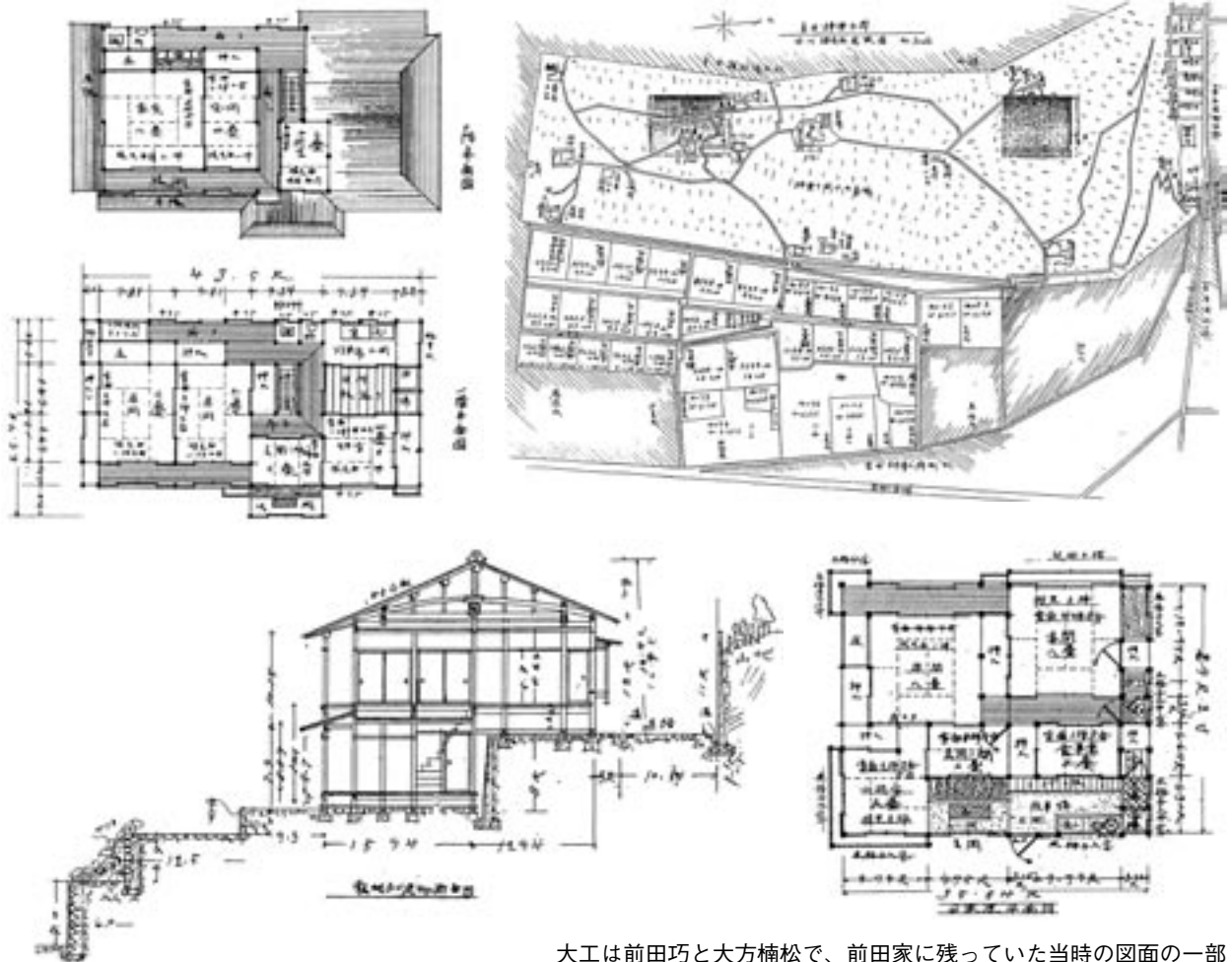
銅板葺き住宅群の山中は、谷川の別荘地として整備され、小道づたいに明治閣（神殿）・本席・食当など多くの茶室・待合が配された。現在、食当は「茂庵」として再生され、ワークショップ・作品展など様々な活用されている。銅板葺き住宅群と茶室群は近代和風建築として、家並景観として、また大正期のディベロッパーの足跡として興味深い。



大正11年、昭和4年、昭和38年の吉田山東斜面（都市計画図）



吉田山の緑に包まれた銅板葺の家々は「銅（あかがね）御殿」と呼ばれた



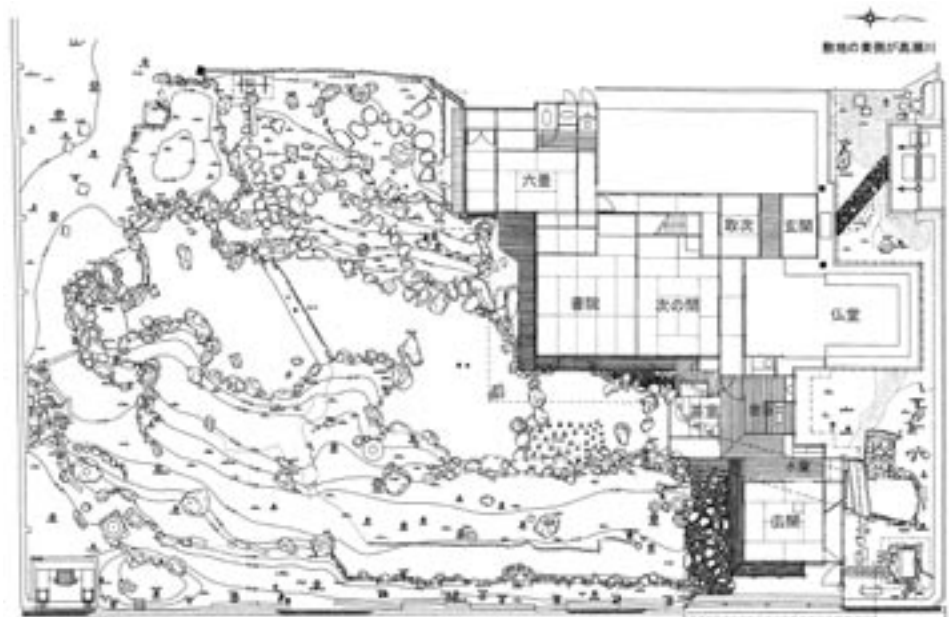
大工は前田巧と大方楠松で、前田家に残っていた当時の図面の一部

4. 廣誠院

京都市中京区一之船入町に所在し、高瀬川が敷地の東側を南流する。書院と茶室・広間は、建築と庭園に造詣が深かった実業家の伊集院兼常が明治中期に建てた数寄屋建築で、雁行形に配置されて庭園と一体感のある屋敷構えを持っている。その後、所有者が転じて増改築が加えられたが、優れた数寄屋邸宅のたたずまいを伝えている。

書院は13畳半で、台目畳3畳敷きの床の間と棚を設け、南から東にかけて3m以上の軒の出をもつ軽快な庇を回す。茶室は3畳中板入りで、庭園の流れの上に建っている。広間は8畳で、床の間は東端に袖壁を付し、西端の側壁を斜めに取付けた珍しい形式である。庭園は明治中期の作で、高瀬川から取水して園池の水に用い、再び元の川に戻す構成を持っている。

近代和風の建物は、書院・数寄屋の造りが洗練され、意匠・材料に趣向が凝らされ、また庭園との調和が図られる。本日午後の見学ではそのあたりを見ていただけたらと思う。



【主な出典】

- 上田篤他『町家・共同研究』鹿島出版会、1975
- 『上賀茂町なみ調査報告』京都市都市計画局、1978
- 関野克監修『日本の民家1-8』学習研究社、1980-81
- 『新・都の魁』京都新聞社、1989
- 太田博太郎他『図説日本の町並み1-12』第一法規、1982
- 高橋康夫他『図集日本都市史』東京大学出版会、1993
- 京都市文化財保護課編『京の住まい』京都市文化財ボックス、1993
- 谷直樹他『まち祇園祭すまい』思文閣出版、1994
- 日本建築学会編『総覧 日本の建築 第6-I巻／滋賀・京都』新建築社、2000
- 『京都市の近代化遺産』（産業遺産編、近代建築編）京都市文化市民局、2005、2006

■ 見学 [京都市指定文化財 名勝 廣誠院]

セミナーの講演会や会場の見学の後、セミナーに参加希望され当選された80名の方々は、当保存会からお渡した京都市指定文化財 名勝「廣誠院」の無料拝観券を持って午後からあるいは次の日にかけて、各自自由に見学された。

廣誠院は明治期の優れた数寄屋邸宅として大変貴重な建造物である。市民のみなさんに文化財をより身近なものとして親しみ、文化財保護に対する理解と認識を深めていただくために、「京都の文化財を守る会」のメンバーの協力を仰ぎ現地で解説、2日間にわたる見学は好評を博した。



■講演

伝統技術者団体 ● 日本伝統建築技術保存会 (特定非営利活動法人) 会長 西澤 政男

私どもの会がこのセミナーに参加させていただくのは初めての事なのですが、このような貴重な場を与えてくださり誠にありがとうございます。

当保存会は全国で文化財の修理工事を行っている大工、工務店の経営者の集まり、つまり大工の親方の集まりとして平成12年に設立されました。その目的としては、「日本古来の伝統的木造建築技術の保存、継承、向上を図り、後継者を育成し、文化財建造物保存事業に寄与していく」ことであります。現在、正会員73名、準正会員275名、さらに賛助会員や特別会員を含めると総勢で425名になっております。



本会は結成して8年と、まだ間もないのですが、技術養成研修につきましては東日本と西日本の二つの会場に各20名ずつ研修生を募集し伝統的な大工技術を学んでいます。初級、中級と研修を進め、最終的には修了試験を実施し認定を行っております。現在、初級が6期生、中級が5期生となっています。修了者につきましてはのべ人数で180名を超えております。また、その他会員につきましても各種研修会や講演会を通じまして資質の向上に努めております。

組織といたしましても、平成16年には特定非営利活動法人の認証を内閣府より頂き、翌17年には会として設計事務所を開設いたしました。また同年には日本建築士会連合会が制定する「専攻建築士制度」に「棟梁専攻」という項目を設けていただき、我々の行う研修制度で認定を受けたものや正会員については「棟梁専攻」の中でも上位に位置づけるという協定を結ばせて頂きました。こういった取組みの中で建築士の間でも次第に我々の名前も知られるようになってきました。これまで遅遅ではありますけれども、着実に歩みを進めることが出来たのも、ひとえに皆様のご協力、ご支援のおかげだと感謝しております。

建築基準法の改正で、我々は「改悪」と言っているのですが、伝統的木造建築を取り巻く環境は大変厳しいものになっており、「厳しい冬の時代」が到来しております。さらに、ハウスメーカーによる簡略工法が蔓延し、伝統建築を保存していく上で未曾有の危機が到来していると危惧しております。われわれは技術の保存に向けて、皆様方のご協力、ご理解も得ながらこの危機的な状況をなんとか打破していきたいと考えております。

最後になりましたが、本日の展示、体験コーナーについて説明をさせて頂きたいと思っております。展示については、養成研修を受けた研修生の作品や、研修風景などの紹介、また、伝統的な継手や仕口の模型の展示もさせて頂いております。実演の部では、スタッフによるチョンナや槍鉋の実演、体験コーナーでは「アサガオ箱」の製作を用意しております。ここでは墨のつけ方などを体験して頂ければと思います。

以上簡単ではございますが、私どもの団体の紹介をさせて頂きました。この後、是非私どものブースにも足を運んで頂き、少しでも理解をいただければと願っております。

.....

伝統技術者団体 ● 全国文化財壁技術保存会 会長 奥井 五十吉

皆さんこんにちは、わたしは本日左官工事についてお話しをさせていただきます。と申しましても主に

壁についてその中でも一番下地になる部分についてお話しします。壁というものは皆さんにとっても親しみの深いものだと思います。伝統的な壁は、土と稲を刻んだスサといわれるものを混ぜ合わせ水で練りあげたものを一番基本となる材料としています。この練った土を壁に鏝を遣って塗り付けるのです。

左官がどうして生まれたかという、ツバメの巣作りを見てそこからヒントを得たという話もご紹介します。そこで壁に土を使うようになったようです。



壁というものは簡単に言うと4つの工程に分けることが出来ます。一つは下地です。下地は割り竹や木を編んで要所要所を縄でまきます。次に荒壁を塗り、その後で中塗り、そして仕上げの上塗りをして完成となります。

まずはじめの下地づくりですが、先ほど言いましたように割り竹や木を編んで要所要所を縄でまきますが、これを一般には木舞搔きこまいかといいます。私の奈良（大和）では「すだち」といいます。蔵やお城のように厚い壁の時は太丸竹（直径30mm程度）を使います。お茶室のように壁の厚みが薄い場合は（およそ60mm）、薄く落とした割り竹を使います。竹などを巻く縄も厚い壁の時は直径3分（10mmぐらい）の縄を使います。稲藁の代わりに棕櫚縄しゅうなわを使う事もあります。棕櫚縄の方が強いです。一番強いのは蔵から採った縄わらびといわれます。薄い壁の場合は直径1分（3mmぐらい）の縄を使います。普通の住宅では2分（6mm）ぐらいです。縄の掛け方も色々ありますが、文化財建造物では千鳥かけというのが普通です。しっかりと搔くのが大切です。それから竹は生まれてから3年たった真竹を使います。それもあきぎり（秋伐）といって秋に切った竹は虫がいなくて良い竹です。（11月から1月ごろの間です）文化財建造物の工事では注意してこの竹を選びます。

下地を搔いたところへ次に土を塗り付けるのですが、その土の準備は3ヶ月から半年前ぐらいまでに準備します。土と稲藁を刻んだスサを水で練り合わせ充分寝かせます。（発酵させるのです）そのあと数週間ごとに何度か練り返しを行います。通常3回から5回程度です。発酵させると微生物の働きで稲藁から塗ったあと土を硬化させる成分が生まれ、土が変質するようです。よく発酵した土を塗りつけると本当に硬い丈夫な壁が出来ます。この最初の土塗りを荒壁塗りといいます。蔵など厚壁の場合は土を塊りにして、手でもって直接、搔いた下地にめりこませるように押し付け、塗りこめてゆきますのでこれを荒壁の手打ちといいます。数ヶ月後に塗った反対側を同じ荒土で塗ります。これを裏返しといいます。その後、壁は芯の中まで充分に乾燥させることが必要です。昔は1年間も置いたようです。下地塗りの次にいろいろな工程を経て上塗りになります。

私は話すことが苦手なので、なかなか上手く説明をすることは出来ませんが、壁には様々な材料、そして様々な仕方がございます。一言で言うことはなかなか難しいのですが、本日展示コーナーの方にも模型を展示してございますので、皆さんに見ていただければわかりやすいのではないかと思います。本日は宜しくお願いいたします。

伝統技術者団体 ● 文化財豊保存会 副会長 佐竹 真彰

私どもの会は文化財に使われている畳を保存し、後世に残していくために活動を行っております。

皆さんのご家庭にも畳の部屋があると思いますが、最近では一般家庭に畳の部屋がなくなってきています。この状況を大変危惧しておりますが、畳の減少とともに畳の材料もだんだんなくなってきております。

皆さんがお住まいのご家庭にどんな畳が使われているのかは分かりませんが、足で踏んで頂くと柔らかい弾力性のある畳と、硬くて板のような畳があると思います。残念なことに日本で使われている畳のほとんどが藁を使わない「硬い畳」になってしまっています。また、畳の表部に使う畳表もほとんどが中国で作られています。このような状況から文化財に使われる畳に使う材料も手に入らなくなってきました。畳の製作につきましても、コンピュータで制御された機械が作っているといった具合です。



しかし、文化財に使われる本物の畳は機械では作ることは出来ません。我々はこの「本物の畳」を残すために、技術の保存や継承、資材の確保に取り組んでいるわけであります。

広辞苑によると【畳】とは「藁を糸でさしかためた床に藁（い草）で編んだ表をつけ、家の床の上に敷くもの」。また【畳表】とは「畳の表に使うい草の茎を麻糸で織ったむしろ」と書かれています。つまり、稲藁を固めた畳床にい草と麻糸で織った畳表を使わないと畳とは呼べないのです。

文化財には「本物の畳」を使わなければなりません。畳床に関しては*科学畳床であるサンドイッチ床や建材床などは使用してはならないのです。畳表に関しては生産量の8割以上を誇る中国産の畳表を使用してはなりません。それは見た目は美しいのですが、耐久性が悪くい草の表皮がすぐに剥がれてくることがあるからです。

畳の縁にも天然素材を用いることが大切です。畳縁は畳を彩る装飾でもありますが、本来は位階を表すものでもありました。古来から畳縁は天然素材を使用するように考えられてきました。絹、麻、綿などです。社寺等には高麗縁、茶室には麻縁、民家には綿縁を使用してきました。しかし最近の畳縁はほとんどが化学繊維で出来ています。一般家庭には派手な絵柄もよいのですが、文化財にそのような縁が使用されたら興醒めです。

本日は材料などの展示もしてございますが、体験コーナーに稲藁を使った本物の畳と建材畳を用意しております。靴を脱いで頂き、皆様の足でその感触の違いを感じ取って頂ければと思います。本日は中川先生のお話、職人さんとの触れ合い、また京都市の指定文化財であります廣誠院の見学と多角的に文化財の奥深い魅力をご堪能して頂ければと思います。

伝統技術者団体 ● 全国伝統建具技術保存会 選定技術保存技術者 鈴木 正

私は昭和27年より文化財の保存修理に携わり、昭和47年には京都府文化財保護課の嘱託になりまして、平成13年まで文化財の各現場を直営でやらせて頂きました。携わった現場は代表的なもので言えば、千本釈迦堂、平等院鳳凰堂、六波羅密寺、東寺などが挙げられます。他にもたくさんあるのですが、このような有名なそして歴史的にも価値の高い建物の保存修理に携わることができたことを大変誇りに思っています。そして自分の携わった建物のお施主さんからも文句がなく、「あなたのした物は今でも大丈夫ですよ。立派に残っていますよ」そう言っていただけの事が何よりもうれしいことです。



「業者は泣かせても、お施主さんは泣かせるな」このことを信念に私は仕事をして参りました。長い間にはい

ろいろなことがございましたが、材の選別についても材木屋さんに嫌われるくらい厳しくあたりました。材料検査で返品され、また同じものを持ってこないように鉛筆で印を付けたりと、煙たがられることはありましたが、すべてはお施主さんのため、ひいては京都の文化財の質を下げないための努力であったのです。

平成 13 年に退職し、現在はフリーなのですが、平成 14 年より西本願寺の御影堂の建具の復元に携わって参りました。今年の冬にはその姿を見られるとは思いますが、全てを先人のしたそのままの形で復元しなければならないという大変難しい仕事でした。仕事を速く進めようとする元請業者の方とも何度も喧嘩をし、なんとかいい仕事を残そうと頑張って参りました。

現在は便利な電動工具があるので、これを多用することにより仕事の質が低下してきています。親方さん自身が電動工具で育ってきているということも少なくありません。このような状況のなか、昔から伝わる文化財の建物を当時そのままの形で残していくというは大変難しいことです。昔からの工法で、そして古い材を生かしていくということが文化財を後世に伝えていく上で一番大切なことです。仕方を変えたり、古い材を捨てたりしてしまっただけでは何百年も伝わってきた文化財の建物をそのままの形で伝えていくということにはなりません。それをきちんとしなかったら「文化財の破壊」になってしまいます。

また、最近の文化財の工事は総合請負が増えてきています。そのことが下請け業者として入る様々な専門業種の方々に泣かす結果になっています。利益を追求するあまり、工期の短縮や工事代金の値下げ、これではいい仕事が残せるわけがありません。

ここにも文化財保護課の関係者の方々が多数みえていますが、役所としては手間はかかって大変なのかも知れませんが、文化財の工事というものは総合請負ではなく、業種別に分離して出すべきものだと強く思っています。私は選定保存技術者として認定を受け、後継者を育てていって欲しいと言われていました。しかし、これから真剣にやっという若者が、仕事は覚えたが、仕事がない。こんな状況であれば育てようありません。

工事価格の競争が技術の衰退につながっていくことを大変心配しております。今回の西本願寺での工事でも感じたのですが、先にも話しましたとおり、たったこの 50 年の間に昔ながらの道具も少なくなり、親方ですら使い方がわからないということが増えてきています。また、総合請負による弊害も強く感じました。

文化財の保存技術を後世にしっかり伝えていくために、皆さんにもいろいろ勉強していただき、またご協力、ご理解を頂きたいと思っております。今回のセミナーでの展示など、是非ご覧になって下さい。

■実演・体験学習

出展団体 ● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

テーマ ● 檜皮葺

内 容 ● 道具、模型、パネル展示

檜皮葺竹釘打ち、杉板へぎ体験コーナー

檜皮材拵えの実演

檜皮採取・檜皮葺・こけら葺のビデオ上映

昨年と同様檜皮材拵えの実演・竹釘打ち体験コーナーに加え、今年には杉の板へぎが体験出来るコーナーを新たに設けました。イスに座って、太もの間に杉板（長さ1尺5寸 厚み1分5厘の板に包丁で割り込みをしてある材）を挟み込み、両手の力加減で均等な厚みになるよう板をへいでいくものですが、参加者の方々はなかなかうまくへげずに途中で割れてしまったり、最後までたどり着けても厚みが揃わなかったりと、悪戦苦闘されながらも大変楽しんでおられる様子でした。

実演・体験コーナーは2階の常設で実物やパネルが展示されているブースの一角に設けられていましたので、変わった道具や形状の違った材料に首を傾げながら「どうしてこんな形をしているのですか？」と聞きに来られる方もおられました。また、檜皮拵えの実演前では、職人が均等に厚みを揃えた皮を檜皮包丁で綴っていくのを見て、「どうして、それでくっ付くの？」といった質問や、竹釘打ちの体験をされた方からは「やって見て、なぜカナヅチがこんな形をしているのか理解できました。」等の感想をいただき、関心を持って見て下さっている事を嬉しく思いました。

1週間行われたセミナーでは1日平均約20～30名の見学者が来られ、実演した若い職人たちにとって、普段と違った雰囲気の中、緊張感を味わいながらも一般の方々に自分たちの技術を見せる事が出来たことは、とても貴重な経験となりました。「感嘆してもらったり、また今後を励ましてもらいました。」と、良い時間を過ごせたものと思います。

一人でも多くの方々に職人の技術を直に見て感じてもらう事で、日本の国宝・重文建造物等を支えている伝統技術というものが共有の宝として継承して行ける様、機会があればこれからもこのような活動を続けて行きたいと思います。



出展団体 ● 日本伝統建築技術保存会

テーマ ● 木工

内 容 ● 模型展示

研修生作品展示

チョンナ、槍鉋やりがんなの実演

朝顔箱作り体験コーナー



日本伝統建築技術保存会のコーナーでは、伝統建築の技に興味を示される方が熱心に質問をされる光景が見受けられました。決して専門家でなく、繊維関係や電気関係の会社へお勤めの男性や主婦、学生・外国からの旅行者夫妻等、熱心に見学されていました。

毎年本会が行なっている日本伝統建築技術養成研修の模型を見て「僅かの研修でこんな難しそうなことができるんですか？」の質問には、返事に戸惑う所もありましたが、その他の継ぎ手・仕口の模型を手にして、「文化財の建物に限らず伝統的な住宅などもこのような木組が基本で、今日のようにボルトや金物に頼らなくても大きな地震にも充分耐えるんですよ」などの説明に感激されている場面もありました。

体験学習の所では、「朝顔箱」を作ってもらうコーナーが盛況でした。初日は、原寸図を見て曲尺で墨付けをし、手鋸で切^{てのこ}って組み立てると言う手順で体験してもらいましたが、時間的に無理があるように感じたため、次の日からは組み立てるだけまで準備しておくことにし、多くの方に作ってもらうことができました。その他には「木でできた知恵の輪」が展示されていて、沢山の方が挑戦しておられました。これがなかなか難しく悪戦苦闘で考え込んでいる方が殆んどでした。見学者のなかでも舞妓さんが来てくださったのが特に印象的で、華やぎの極み！このセミナーが幅広い一般社会への啓発に繋がっていることを肌で感じました。

各種の職人さんが、日本各地で腕と技を磨きながら活躍されている。今回のように一堂に会することはめったにないので、様々な技術・知恵を我々スタッフも体験することができ、有意義なセミナーであったことを強く感じました。

我々建築の一般社会では、価格だけを追い、一流の技術を追い続けるのは困難な状況になりつつある中で、頑なに伝統技術の修得に邁進し、また継承していくことを忘れてはならないのではないのでしょうか。

情報化の社会です、もっと一般社会に心の安らぎの場としての文化財建造物や、生活の中に溶け込む伝統建築の本質をアピールしていきたいと思います。



.....

出展団体 ● 全国文化財壁技術保存会

テ ー マ ● 左官

内 容 ● 塗り壁見本、構造模型、材料、道具、パネル展示
木舞掻きと漆喰塗りの実演
竹の木舞掻きと塗り壁体験コーナー

今回、私達の展示は、一般の住宅においては日頃目に触れ難くなった左官による仕上げ壁の魅力と、文化財建造物保存修理で現在も施工されているその下地の構造の確かさを知っていただこうと思いました。そのために、仕上げとしての塗り壁の様々な見本を10種類と、構造模型を用意しました。塗り壁見本は、

漆喰塗り、漆喰パラリ、黒漆喰の磨き仕上げ、大津の磨き壁〈白〉〈黄〉〈紅〉など。また採取する地層によって、少しずつ色に差のある土壁（5種類）などです。昔から美しい色による壁仕上げを望む気持ちは自然な欲求ですから、様々に天然の色土を仕上げ材として使う工夫がなされてきたと思います。今回、左官材料となる精製された土や色土また採取されたままの色土の小さな塊も見ていただきました。土には素朴な土色だけではなくカラフルな土のあることを初めて見られた見学者も多く、一般の皆様にも少しでも知っていただくことが出来て、展示するものとしては嬉しく思いました。

また木舞下地、荒壁、斑直し、^{むらな}直し、チリまわり、中塗り、上塗りの各工程を知っていただくように、壁の一部を再現したパネルを展示しました。年配の見学者からは、昔は良く見かけたこうした壁の構造を懐かしく思うという感想がよせられましたし、若い人達の中にはその構造について詳しく説明を求める方もありました。町中で、「竹木舞を^か掻き、荒壁を塗る」という作業を見る機会が殆ど無くなった若い人には、壁の構造について興味があったようです。工期は少し長く掛かるが、土壁によるしなやかな耐震性と調湿機能など、左官の伝統工法の良さを説明させていただきました。一緒に展示をした我々の道具である^{こて}鏝については共通して興味をもっていただいたようです。鏝の製造過程毎に姿を変えてゆく様子を展示しましたが、鍛造するという作業と首部分の取り付けに「*かしめる」という作業をすることは余り知られていなくて、興味を持たれたようです。

また屋外では、竹の木舞掻きと塗り壁の実際の作業を見ていただき、希望者には体験していただくための4台の架台を準備しました。職人による木舞掻きと漆喰塗りを行いました。鏝板から漆喰を鏝に^{すく}掬う動きや、ちり掃除の様子に興味を持たれたようでした。水の引き加減によって仕上げるタイミングの難しさなどを説明いたしました。残念ながら今回体験希望者はありませんでしたが、大勢の方に左官による塗り壁の良さを知っていただけたことで、意義のあるセミナーであったと強く感じました。



.....

出展団体 ● 社寺建造物美術協議会

テーマ ● ^{にぬり}丹塗、彩色、漆

内容 ● 【丹塗】丹塗模型見本、材料と道具、丹塗の歴史・丹塗施工について（パネル）

施工写真パネル（八坂神社楼門等）

【彩色】纏網彩色斗拱実物見本、材料と道具、纏網彩色・彩色の時代的変遷について（パネル）

材料について [顔料・胡粉・膠]（パネル）、彩色体験コーナー

【漆】漆塗り比較見本（10種類）、材料と道具、漆液・漆が乾くとは・漆の精製（パネル）

漆体験コーナー

【丹塗】

建造物の一角を切り取ったイメージで実際に塗り上げた模型を展示。丹ごふんと胡粉こふんの白のコントラストを見ていただく。丹塗の展示ブースでは、特に材料面に興味を示される方が多かった。膠にかわを始めてみる人も多く、膠が牛や兎、鹿、チョウザメなど動物性タンパクからなるゼラチン質で、これを湯で溶いた溶液をバインダーにして、鉛丹えんたんや胡粉などの顔料を塗布するという説明には、一様に驚かれていたようでした。

現在では膠も、化学飼料を与えられて飼育された牛からとるため、昔のものとは違い絵画に適したものを手に入れることが難しくなっているなど、現代人の生活形態が日本の文化に影響を及ぼしていることなども、考えていただけたと思う。



【彩色】

「うんげん縹縹彩色」とは同系色の色彩の濃淡ほかを暈しぼかしを使わずに段階的に区切りながら塗る彩色技法で、平塗りでありながら立体的効果を生み出す工夫である。実際の彩色現場では斗ますや肘木うろこはもちろんのこと、描かれている唐草や牡丹の花、鳥の羽根龍の鱗までもが縹縹彩色の手法で表現されている。縹縹彩色なくしては社寺における建造物彩色は成立しえないともいえる。



今回は縹縹彩色を施した斗ときぎょう檼の実物見本を中心に、彩色の歴史および岩絵具や胡粉、膠などの材料を紹介させていただいた。日頃目にする機会の少ない彩色の世界を身近に感じていただき、これから社寺建築を見るうえでの参考にさせていただければと考える。

【漆】

文化財の漆塗の修復には国内産漆が欠かせない。しかし明治以降、外国産漆の輸入に依存してきたため、国内での漆樹の植林や採漆業は衰退し、現在国内産漆の生産は国内消費量のわずか1パーセント程度と激減している。国内産漆は価格も輸入漆の6～7倍と高価であるため、現在日本の漆塗りの大半が中国をはじめとする海外産の漆でまかなわれていると言っても過言ではない。漆職人にとっても、純粋な国内産漆を使って仕事ができる機会は少なくなってきた。

こうした現状をふまえ、当協議会では、まだ漆経験の浅い初級研修生に国内産漆と中国産漆でそれぞれ精製方法を変えた10種類の漆を塗り比べる研修会を実施、今回その比較パネルを展示した。

見学された方は、国内産と中国産の違いがどこにあるのかなどの質問をされながら、熱心に見入られていた。



【体験】 内容 ● 彩色「鳥獣戯画の彩色模写体験」

日にち ● 3/1(土)・3(月)～5(水)

講師 ● 有限会社川面美術研究所

模写の内容は、『鳥獣戯画』甲巻の図録をもとに、猿・兎・蛙などが描かれる画面を、ドウサ引き

の薄美濃紙の上に墨汁と面相筆で写しとることだ。

初日の講演日のみならず、平日でも、予想よりも多くの参加者に体験していただいた。また、外国からお越しの方も多く、日本の古典絵画技法について興味を深めていただく良い機会になったのではないかなと思う。

模写には通常、原図の上に薄美濃紙を固定し、用紙を捲りながら原図の筆様を目に焼き付けて転写する「上げ写し」と、原図を横に並べ写し取る「臨模」の2通りがある。模写の多くは、基本的に前者の方法をとるが、参加者の中には上げ写しよりも、原図を薄美濃紙の下と横の両方に置きながら臨模する方が、紙を捲る手間も省けて描きやすいようだった。また、墨の使い方についても、一定の濃さで描くばかりではなく、水で薄めることで濃淡をつけて描き分けるといった水墨画の技法に関心を示される方や、動植物のひとつひとつについて作者がどの箇所から描き始めたのかというご質問も多くいただいた。一本一本の線の強弱などから判断し、描き始めのみならず、作者の精神性をも理解しようと努めることが、模写の醍醐味のひとつであるように思う。

このように、画面を構成する動植物の細部を観察していくことで、伝統的な日本絵画のすばらしさと、その技術的な秀逸さを再認識できたというお声を頂戴できたことは、当社としても大変嬉しく思う。今後もこのような機会をいただければ、積極的に参加させていただきたいと思う。ありがとうございました。



【体験】 内容 ● 漆「お箸の拭き漆体験」

日にち ● 3/2(日)・6(木)～8(土)

講師 ● 株式会社さわの道玄

櫟や楓、枺、桜、柿などの堅木に生漆や透け漆を直接摺り込み、余分な漆を拭き取り、乾いたら磨く工程を繰り返す塗りの技法。何度も工程を繰り返すうちに、木目の美しさが際立ってくる。木地に漆がしっかりしみ込むので、非常に丈夫な仕上がりになる。

本来拭き漆は、何度も漆を擦り込んで磨くという工程を経て行われるが、今回は、生漆という素材を体感していただくことを目的に体験をしていただいた。通常の漆の作業では、漆塗布後はムコに入れ湿度を与えて乾かすが、今回は乾きを早めた水漆を使い湿度を与えた封筒に箸を入れて密封をして、当日に持ち帰っていただけるようにした。作業方法はウエスに水漆を馴染ませ、白木地の箸に擦り込んでいく。箸の先と、持ち手側の木口は漆の吸い込みが良いので、多めに漆を配り、全体に擦り込み終わったら、完全に拭ききる。

体験された皆さんの大半は、漆に触れることは初めての経験だということ。漆のにおいや、漆がべ



①箸(白木地) ②生漆 ③水漆※ ④ウエス ⑤ヘラ
⑥定盤 ⑦拭き漆後の箸

※水漆・今回は当日にお持ち帰りいただくため、特別に乾きを早める必要があったことから、水と生漆をホイップ状になるまでよく攪拌した水漆を使用した。

ンキと違って湿度を与えることで乾く（硬化する）ことなどに驚かれていた。白木地に拭くため、ムラにならないよう苦戦しながらも、納得がいくまで木地に漆を擦り込まれていた。漆かぶれを起さないよう、手袋を付けての作業ではあったが、漆の色や匂い、触感を感じていただいたようだ。

出展団体 ● 文化財畳保存会

テ ー マ ● 畳

内 容 ● 畳(文化財用・一般住宅用)展示

畳資材、道具、作品展示

畳縫い体験コーナー、紋縁畳の実演

畳保存会のブースでは、文化財に使用する畳について和室エリアを使用して展示しました。

畳の展示ですからまず靴を脱いで頂きます。和室の入り口には小さな畳が4枚敷き詰められています。この畳を踏んで中に入ることが、畳コーナーでの体験第一歩です。

4枚の畳の内訳ですが、稲藁畳床を使用した畳が2枚と建材畳床を使用した畳が2枚です。踏み比べると、畳の硬さが異なることが分かります。稲藁床は弾力性に富み畳が持つ暖かみを感じることが出来ます。建材床では硬すぎてコッソと返ってくるのが分かるようになっています。

さらに中に入ると、畳の資材の展示が目がいけます。ここでのテーマは「文化財用畳資材」の展示です。備後表や熊本表を始めとした国産い草を使用した畳表を展示しています。中でも現在は2人しか作れる人が残っていない手織りの畳表に驚かされます。稲藁床や麻縁、綿縁、高麗縁なども展示されており、畳が全て天然素材で構成されていることを改めて知ることが出来ます。

その後方では「文化財に使用してはいけない畳資材」のコーナーもあり、今の畳が化学製品ばかりで構成されていることを理解していただけます。双方を対比して見ることにより、畳の素材について造詣を深めることが出来るようになっています。

畳の製作過程のコーナーでは、畳が仕上がっていく工程が、素材、板入れ、表張り、縁付け、仕上げの順に展示されており、手縫い畳の全工程を見ることが出来ます。特に外観からは見えない、畳の中に板を縫い込む「板入れ」なども知ることが出来ます。

隣の部屋は、有職畳ゆうそくと御道具畳おしとねのコーナーです。「二畳台」「御茵おしとね」「挿敷ゆうそくざれ」と有職裂の各種、社寺の格式を表す大・中・小の紋縁畳を展示しました。

また他に畳の製作道具の展示と、畳を縫う体験もしていただけるよう体験コーナーを設けました。畳縫い体験では、狙い通りにはなかなか針が上がらず、その困難さを存分に体験していただきました。和室の外では、畳縫いの実演を披露しましたが、珍しい紋縁畳の実演には、黒山の人だかりが出来ていました。



昼を知り、そして体験でき、素晴らしい一時を過ごせていただけるよう、また知られざる昼ワールドの一端を垣間見ることができるよう、工夫展示いたしました。

.....

出展団体 ● 全国伝統建具技術保存会

テ ー マ ● 建具

内 容 ● 建具、パネル展示、コースター・飾り組子体験コーナー

建具保存会は、今回公開セミナーに初参加で、内容等の把握も十分に出来ないまま参加させて頂きました。

第1日目は講演会のため来客が多く、盛況の内に幕開けを迎えました。

展示品は、19年度の全国建具展示会で内閣総理大臣賞を受賞した「組子入硝子戸“春のしらべ”」です。4枚1組の戸枠で、雪の結晶の模様や梅の花など雪解けの春をイメージした作品です。細かい計算と緻密な作業で細い組子を何万枚と組み合わせで作上げたものです。

初日は多勢の参加で賑わい、とりわけ組子体験コーナーは体験希望者でいっぱいとなりました。親子、夫婦連れ、女性の方など組子作りに真剣に打ち込み、満足顔で帰っていかれる姿を見ながら、関係者一同も楽しませていただきました。

2日目は若い大工さんの研修生が来場、地方から団体でみえ、展示のパネルの説明、パンフレットの配布、組子の組付けの体験コーナーに取り組んでいました。この若者達も数年経てば一人前の職人技能者として育つだろうと感じとりました。この日も体験コーナーには20組ほどの来場者があり、このような雰囲気の中、私達も大変良い経験ができました。

全日を通しておおよそこのような日程を過ごしましたが、何より自分たちの手で作り上げたコースターや飾り組子などを喜び勇み大事に持ち帰られる姿に、私達も大きな喜びを感じました。

今後はこのようなセミナーを通して職人技能者の養成、また一般の人達に文化財建造物の在り方などを知ってもらい、神社仏閣等の修理保存に理解と協力を求めた活動を組織全体で行い、技術継承と文化財保護に力を注ぐ努力していくことを望みます。



内閣総理大臣賞を受賞の「組子入硝子戸“春のしらべ”」

■開催挨拶[3月15日]

主催者 ● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 田中 敬二

本日も多数の皆様にお集まりを頂きまして誠にありがとうございます。また、京都よりバスで来られた方々、大変お疲れ様でした。また地元の皆様方にも多数ご出席いただきましてありがとうございます。

3月1日より始まりましたこの公開セミナーですが、本日ここ吉備中央町での開催で最終日となります。セミナー会場としてこの地を選びましたのは、平成18年度に吉川八幡宮の境内地が「ふるさと文化財の森」に選ばれたことと、吉川八幡宮の皆様方の快い承諾、そしてご協力もありまして、この地で開催させていただく運びとなりました。

この岡山地方は檜山が大変多い土地柄であると伺っております。この中にはご自身で檜の山を持っておられる方も多数いらっしゃるのではと思います。

本日は檜の木から檜皮がどのように採取されるかを見ていただけるいい機会になるのではと思います。私ども保存会の職人が朝から準備を進めております。この後の江面先生の講演の後、実演のほうを行いますので是非ご覧になっていただきたいと思います。

1200年の長きにわたり継承されてきたこの技術ですが、皆様の目に触れる機会は少ないかと存じます。檜皮採取というものが木にとっても良いことであり、また伝統文化を支えていくためにも重要な技術であるということをご理解いただければと思います。

本日はよろしく願いいたします。

■来賓挨拶

来賓者 ● 京都府教育庁 指導部 文化財保護課 建造物係長 平井 俊行

この公開セミナーは平成19年度の文化庁事業として開催させていただいておりますが、本来であれば文化庁の担当者が挨拶をするところ、大変恐縮ですが私が変わってご挨拶をいたしたいと思います。

3月1日の京都での開催を皮切りに、屋根工事技術保存会を中心としてこのセミナーを開催させていただいておりますが、本日がこのセミナーの最終日になります。

本日は講演の後、檜皮葺に使われる檜皮を採取するところを実際に見ていただきます。皆さんの中で檜皮葺をしているところ、また檜皮を剥いているところを見たことのある方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

京都というところは檜皮葺、柿葺の建物が非常に多い土地柄でございます。古来から残る伝統的な技術を守っていくためには、所有者の方の努力そしてご協力はもちろん必要なのですが、それ以上に伝統技術を伝えていく技術者の養成が大変重要になってきています。

しかしながら、こういった技術が21世紀に入り先細りの状態になってきました。日本の伝統的な建造物を守っていくためには、こういった伝統的な技術が途切れることなく継承されていかなければなりません。



ここで、技術を保存していくためには技術を持った職人さんだけが残っていけばいいのでしょうか。また所有者の方が資金さえあれば残っていくのでしょうか。そうではありません。文化財の修理には国民の財産、つまり税金が使われています。つまり、檜皮葺などの伝統的な技術が末永く残っていくためには、国民の皆さんにこの技術は大切であると理解していただければならないのです。そういった意味でこのような事業が必要になってくるのではと思っております。

本日は実際に作業を見ていただき、こういった技術が文化財の建造物を支えているのだと言う事を少しでも理解していただければと願っております。

■挨拶

協力者 ● 吉川八幡宮 宮司 石井 紀之

本日は遠いところ、この吉備中央町までお越しいただきまして誠にありがとうございます。昨年、文化庁のほうで「ふるさと文化財の森」が全国で8箇所指定されました。そのうちの3箇所がこの吉備中央町に指定されました。

私たちは「癒しの森」そして「鎮守の森」であるこの「森」というものを非常に大切にしております。これを大切に守りながら地域や伝統文化の継承に貢献していけたらと思っております。

本日はこの「文化財建造物保存活用公開セミナー」をたくさんの皆様の出席の下、この地で開催できますことを大変嬉しく思っております。このセミナーを企画、運営して下さった屋根保存会の皆様方、そして参加していただいた皆様方に感謝を申し上げ、お礼の挨拶にかえさせていただきます。



■ 講 演

講 師 ● 岡山理科大学 総合情報学部 建築学科 教授 江面 嗣人

演 目 ● 「これからの文化財保存技術の保護に求められるもの

～伝統保存技術における文化財の創造的活用～

「京これからの文化財保存技術の保護に求められるもの ～伝統保存技術における文化財の創造的活用～」

はじめに

私は昨年3月まで文化庁に在籍し、長い間文化財行政に携わってきました。その後、岡山理科大学で教鞭をとることになり現在に至っております。文化庁にいた時から各方面で「文化財の活用の重要性」について説明し、現場公開を心がけて参りましたので、今回の「ふるさと文化財の森」のような事業が軌道に乗ってきていることを大変嬉しく思っております。また、講演の後に檜皮採取の見学をおこなう吉川八幡宮は、平成8年か9年ごろだったと思いますが、現状変更の担当官として何度も足を運んだ場所であり、大変思い出深い場所でもあります。

さて、本日は文化財の活用に関する話を中心に話をさせていただきますが、伝統技術というものは社会の中で今以上に大切にされなければならない、これは文化庁にいた時から常に思ってきたことでありますし、大学に移った現在でも伝統技術の保存というものになお一層力を入れていきたいと考えております。社会情勢が大きく変わる中、今後の伝統保存技術に求められるもの、またその保護を将来に亘ってどのように進めていったらよいかについて、私が一貫して考えてきたことを今回集大成してお話したいと思います。

私は文化財保護における「文化財の創造的活用」ということを提唱させて頂いております。この「創造的活用」とはこういったものかを説明させていただき、伝統的な技術を保存していく上でもこれが重要であり、これについて説明し、技術の保存を進めていく方向性を示すことが出来ればと思っております。技術保存については、単に個人としてではなく、全国社寺等屋根工事技術保存会のような団体、つまりまとまった勢力として自分達の存在を示し、方向性を訴えていくという事が今後大切であると思っておりますが、その考え方のもとになるものは何か、またその基本となる考え方がこういったものでなければならないかについてお話をさせていただきます。



伝統保存技術の行方

まず初めに、現代における文化財保護の現状、社会の変化、そして伝統技術の状況について概観しておきたいと思っております。

近年の文化財における状況ですが、全国どこの地域においても活用という言葉が用いられるようになってきました。この活用という考え方は、私が文化庁に入庁した平成3年当時にはほとんど議論されてお

りませんでした。これが平成8年か9年ごろから活用という言葉が盛んに唱えられ始め、現在ではその言葉が教育委員会を中心に、社会に浸透し、文化財の保存と活用というものが、車の両輪として重要であることが明確に理解されてきていると感じております。

ただ、私はこの活用というものが単に建物を「使っていく」ということではなく、「創造的活用」という言葉で示させていただいている通り、文化財の活用にはもっと奥深い意義があると考えております。いずれにしても、どこへ行っても活用が大事であるという言葉が聞きますし、文化財の保護における活用の重視というものは非常に大きく取り上げられるようになりました。

次に、最近多くなったので皆さんもご存知かと思いますが、登録有形文化財についてお話させていただきたいと思います。この制度は平成8年に文化庁が制定したもので、私も担当官を勤めていたのですが、退職するときに登録物件の数は6,000件を超えておりました。現在はおそらく7,000件近い数になっていると思いますが、制度発足以来10年前後でこれだけの数字になっています。国の指定文化財と比較してみますと、その数は四千を若干超えたくらいで、明治30年の古社寺保存法制定以来、百数十年経ってやっとこれだけの数です。登録有形文化財の増加のスピードがご理解いただけだと思いますが、候補となる物件の多さを考えても、今後この登録有形文化財に関しては百万件を超えていくであろうと推測できます。こういった状況になってきますと、全国どこの街に行っても自分達の市町村の文化財がある、国の登録文化財が極めて身近なところにあるという状況になります。

私が担当官を勤めさせていただいている時には、県によっては10件に満たないところもあれば、大阪府のように400件を超えるところもありました。これは行政の担当者の意識の違いから生まれてくるものであると感じておりますが、私の見る限りでは全国に右を見ても登録文化財、左を見ても登録文化財という状況の街がたくさんありました。担当者の意識レベルを上げ、この宝の山に気づくことが大切だと思いますが、いずれにしてもこのような登録有形文化財というものは今後たくさん増えてくるであろうと思います。

この「国じゅう文化財」というのが私の目指すところです。つまり、指定文化財のように「文化財は京都や奈良に行かなければみられない」、自分達から遠く離れた、言ってみれば「雲の上の存在」ではなく、右を見ても文化財、左を見ても文化財という状況の中、文化財がもっと身近なものになってくるのが重要です。次の時代は、登録文化財のような庶民の文化財、市民文化財というか、国民文化財の視点が重要になってくると思います。

また、日本の社会は大きく変わってきています。これまでのように国からのトップダウンで全てが動いていく時代は終わったのではと思っています。何年か前の沖縄の「ゾウの檻」の問題が象徴的で、従来であれば首相のような国のトップが話しに行けば全てが解決し、またそうせざるを得ない状況になったのに、解決には至らなかった。つまり、これからの行政というものは国民、市民の意見を無視して政策を進めていくことは出来ないという状況になって来ているのです。また、行政や学者や専門家がどんなに価値を訴えても国民に還元されない、また理解を得られないものであれば、膨大な予算を使っていくことは出来ないという状況になって来ています。どんなに価値のあることであっても、それをきちんと説明できなければそれは存続する場を失うという時代になりつつあるということです。

このような中、伝統文化や伝統技術を守る側は何をしたらよいのでしょうか、どのような方向へ、どんな方針で動いていけば良いのでしょうか。他のものもそうであるように、伝統技術等についても、単に自分達のことだけを考えていけば安泰という時代は終わりつつあるということです。社会の変化、国民の意識の変化を見極めながら、自分たちの存続理由、その価値を明確に社会に伝えていく、発信していくことが必要不可欠な時代になりつつあると思います。

社会の変容を考えても、これからの時代は文化というものを抜きにして語ることは出来ないと思います。しかしまだまだ文化、文化財に対する国民の理解や意識は非常に低いと感じます。予算が少なくなった時にまず減らされるのが文化に対する予算です。文化庁にいた時に試算をしてみたのですが、文化や文化財

に対する予算は文部科学省全体の約1%、国全体でみるとわずか0.1%でした。この数字をみても、文化に対する社会の考え方がいかに低いかが分かります。これで果たして「日本は文化国家である」と胸を張って言えるのでしょうか。

そのような社会を変えていく必要があります。このような状況であるからこそ、より多くの人や、団体が、文化に関する発信をしていく必要があるのです。その説明責任を果たすこと、きちんとした存続意義と意思を発信していくことが出来なければ、消えざるを得ない、そんな状況になってしまうかもしれないのです。情緒的にでも、より多く「日本の伝統技術は素晴らしい」と語ることも確かに大切ですが、もっと論理的に日本の文化、そしてその基礎である伝統技術というものの素晴らしさを社会に訴えていくということが必要であると考えます。

文化財保護の理由について

次に、その変革の基本をどこに求めたらよいか。そのよりどころを考えるためにも、「文化財はなぜ守らなければならないのか、なぜ大切なのか」、これについて私が経験してきたことを踏まえながら、私個人のエピソードとして説明していきたいと思います。技術を保存していく者が、後に説明する規範性、思想性をしっかりと持たなければならないとすれば、「なぜ守らなければならないのか」については、明確にしておかなければならない重要なテーマだと思います。

文化庁の中には修理企画部門と修理指導部門というのがありますが、私がこの企画部門にいた時、次に修理する必要のある文化財建造物を実査するために全国を歩いておりました。ある山村農家に指導に行ったときの話しですが、そこには老夫婦がお二人で住んでおられました。その夫婦は冬の雪の深い時期には山を下り借家をし、夏になるとまた山に戻ってきてそこに住み、建物を維持しておられました。二人は年金生活者であり、他に特別な収入もありません。そんな状況の中、私がお伺いし、二人に修理について予算や工程などの概要を説明しておりました。その時、ご婦人の方が私に一つの質問をされました。「先生、私たちは収入も少なく経済的にも決して豊かではありません。この建物を守るために生きているようなものです…なぜここまでして文化財は守らなければいけないのでしょうか」と。

私は、生活が大変であることは容易に想像が付き、心からの問い掛けであると思いましたが、そのときに明確な答えをすることが出来ませんでした。その後も悶々として、そのことを考え続けました。「なぜ守らなければならないのか」、極めて素朴な疑問です。文化財の保護における根本的な疑問で、しかし明確な答えを出せずにいました。

しかしある時、文化財保護法の条文を読んでいたとき、その中に答えを見つけたのです。感動しました。それは保護法第1章第1条に、文化財保護法の目的について書かれた部分です。そこには、「この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」とありました。

私はそれまで文化財の保存と活用のために働いていると思っていました。しかし保護法にはそれだけではいけないと書かれているのです。「もって」ということですから、先がある。それが「国民の文化的向上に資する」という部分であり、これを読んだときに「これだ」と、ようやく答えを見出した思いで、大変感動をいたしましたことを記憶しています。つまり、文化財を保護する目的は単に保存し活用してだけでなく、その先にもっと大きな目的がある。それが「国民の文化的向上に資する」という事です。

この「文化的向上」という言葉は単なる美辞麗句ではなく、私流に言い換えて理解しました。人間の精神的向上、高度な精神性を獲得することだと考え、そのために文化財はあるのだと気付いたのです。後に「国民の」とあることも、文化財は学者の研究材料でもなく専門家のためにあるのではなく、国民のためにあるのだと明記していることを確認し、改めて保護法の目指すことに感動を覚えました。その後、講演会などを通じて、保護法の枠組み、思想性というものを社会に浸透させるために、私流に説明の仕方を考え訴

えてまいりました。

「文化的向上」というのは最終的には高度な精神性の獲得ということになるのですが、皆さんにとって身近な例を挙げると、それは「一流の芸術に触れる」ということと同じではないかと思います。映画や本を読んで感動する。音楽にふれ、演劇にふれ感動する。このことが人間的な成長を生み出していくと考えられます。一流の技術、芸術というものは一人一人の心に残り、感動を与えます。この感動をするということは「自己拡大の着実なるステップ」であるというように思うのです。心に届く感動がひとの人格を形成し、ひとを成長させ、ひとをつくるのだと思います。

私は「精神」という言葉を使い、精神の大切さを訴えてきたのですが、いささか学者の一人として躊躇することもありました。いわゆる「精神論」という言葉でひとまとめにされる恐れのあることです。そんな中、大学に移り日本建築史を教えるということで、太田博太郎の「日本建築史序説」を読み返し、あの太田先生も建築と精神の関係を文章としていることを知り驚きました。この本は建築史のいわば入門書のようなものですが、社会変容や自然のあり方から建築の歴史を読み解こうとした数少ない、質の高い入門書です。その中に建築を読み解く次のような一文があります。

「伝えようとするのは、そこに作られた物自体ではなくて、精神を担う形であり、物は結局精神を表すための手段であり…」

この文章を目にし、太田先生が精神という言葉を使い、さらにその先に建物の表現があることを認めているように思い、感激しました。精神は建物として表現されますが、技術を通して建物となります。技術は精神を表現するための手段であり、高度な精神は高度な技術によって高度な価値ある建築物になると考えられます。伝統技術の素晴らしさの中に明確に高度な精神性というものが存在すると考えられます。

次に歴史や文化を理解するために、その「価値」について、例をとってお話したいと思います。文化財や文化を語る中でともすれば忘れがちな「物の価値」について時計を例にお話したいと思います。

ここに私が数年前に買った時計があります。この時計、時計としては大変優秀な機能を持っています。それは、ソーラー時計であって、電波時計であって、チタン製であってとても軽いということです。このことは時計の持っている大切な機能で、時計の持っている一つの価値です。もう一つ、皆さんが物を買うときに注意するのは、時計の色や感触、竜頭の付き方や形などのデザインです。美しいという言葉に代表されるような、感覚的な快さを形成する価値です。皆さんは、その商品の機能性やデザイン性をみて、いいなと思った物を買うと思います。つまり物には「機能」と感触を含めた「デザイン」という二つの価値があるということです。しかし歴史や文化を考える上で、その他にもう一つ大切な価値があります。

例えば、ある人がロレックスのような高級時計を持っていて「僕のと交換してあげる」と言われれば、おそらく皆さん私と同じ時計を持っていれば交換するでしょう。持っている物の価値が機能やデザインだけであれば、経済的にどちらが得かなという判断になります。機能やデザインだけであれば、同じ時計はいくらでもあり、いくらでも手に入れることができます。それは、いつでも同じ物を手に入れられる範囲の価値で、交換が可能な価値ということになります。別の物でも同じ型の時計であればいっこうにかまわないのです。しかし、物にはもう一つ大切な価値があります。交換できない価値です。たとえば、その時計が父親や誰か大切な人の形見だったらどうでしょう。きっと交換できないはずで、それは唯一のもので、二つと存在することの無い、交換できない価値です。歴史性や文化性は唯一の存在で、他に変わることができません。これがもう一つの大切な価値です。

これを文化財に置き換えてみますと、文化財というものは、本物で他に変わることができません。歴史の中で形成されてきた物で、二つと同じ物はありません。歴史の中で形成されてきた文化及び文化財も同様です。そういった価値を歴史や文化はもっています。失えば二度と取り返せないものです。文化財とは自分達にとって唯一無二の存在で、大事な物で失われてはいけぬ価値を持っているということです。私たちの社会というものは「機能」などの価値だけで成り立っているものではありません。われわれの歴史

はこの第3の価値を積み上げ、文化として蓄積し、我々に残してくれているのです。この第3の価値については今後しっかり考えていく必要があります。目に見えないこの第3の価値をしっかり見極め、失わずに次の世代に継承していくことが必要です。文化財とはそのようなものなのです。

文化財の創造的活用

ここでもう一つ、文化や日本人のアイデンティティーや日本人とはを考える上で大事なことを、例をとって話をしたいと思います。

皆さんのご家庭にも床の間というものがあると思います。私はこの床の間という空間が日本人にとって非常に重要な空間であると思っています。上座、下座という言葉がありますが、誰かを客間に招くとき、お客をまず上座に座らせませす。床の間の位置によって、上座の位置が決まります。床の間の前が一番の上座となります。良い悪いは別として、上座に座ったその場所からその他の人の座る序列が決まります。つまり、床の間という空間があることによって目に見えない意味が室空間の中に生まれてくるのです。床の間は単なる「へっこみ」ではないのです。

日本人はその床の間のもつ空間性を良く知っています。我々は心の中に、望むと望まざるとに関わらず、知らず知らずのうちに形成された感覚や価値観があります。戦後GHQが日本に入ってきて日本の家屋を接収して改造して使いました。彼らはそこで何をしたかという、自分達が使いやすいように床の間を改造して便所を作ったのです。日本人であれば、いかに必要であっても、床の間に便所を造るという感覚は持ち合わせていないでしょう。西洋人にとっては床の間という空間が非常にムダな空間に見えたのかもしれない。また、西洋人にはセミの声が雑音に聞こえるという話も聞いたことがあります。

この感覚や価値観の違いが、我々を日本人たらしめるものなのではないでしょうか。床の間の持つ空間性を知らず知らずのうちに持っていること、それだけではありませんが、日本人でなければ持ち得ない価値観、これが日本人の特性であり、日本人のアイデンティティーであると思うのです。日本語を話すだけが日本人の証拠ではありません。このアイデンティティーを失えば、果たして日本人といえるでしょうか。外人とどこに違いがあるのかということになります。

このような目に見えない感覚や価値を見失って、ないがしろにしてきたのが近代の特性の一つであると思います。近代化によって、我々は機能的にも便利になり、質の高いデザインの中で暮らせるようになりました。しかし、画一化や効率化によって目に見えない大切な個性を失ってきました。歴史的な多くの物を失い、目に見えない日本のところを失ってきたのではないのでしょうか。未だにそのような価値観は衰えを見せず、我々の中にはびこっているように思えます。このような価値観をもった現代社会を変えていく必要があります。

今後は、最初にお話ししたとおり、自分達が大切であると思うことを明確に訴えていかなければ、社会はそれを大切なものだと認識してくれない社会になりつつあります。これからの時代は、この目に見えない文化や歴史に対する価値観を見直す必要があります。文化というものは物事を考えていく上で極めて重要なキーワードになってくると思います。したがって、伝統技術の側からも文化の重要性を語っていかなければなりません。そうでなければ、近代技術に飲み込まれてしまいます。この重要な文化という考え方を社会の中にしっかり確立し、伝統技術に価値を見出す日本にしなければ、将来の子供たちに豊かな日本を継承することはできません。

個性豊かな、唯一で失ってはならないもの、このような文化に対するしっかりした価値観を持つことが、日本人としてのアイデンティティーや自信、誇りにつながっていくのだと思うのです。こういった価値観を知らしめ伝えていくためにも文化財は必要不可欠なのです。

これからの時代、豊かなアイデンティティーを持った、プライドを持った子供たちを形成していくためにも文化財を活用していく必要があります。それは単に使うという活用ではなく、アイデンティティーの

ような高度な精神性をもったひとづくりが目標になります。このように文化財によってひとの人格を形成していくことを、私は文化財の創造的活用と表現し、そのような文化財の活用をこれまで提唱して来ました。ひとをつくる以上に創造的なことはないと思うからです。文化財の創造的活用とは、文化財を通して文化の理解を深め、ひとの精神的な向上、高度な精神性の獲得というひとづくりを目的として文化財を創造的に活用していくことであり、今後はその具体的な方法を考えていかなければなりません。

伝統保存技術の可能性と役割

日本の伝統技術というものは心に届き、心に響き、感動を与えるものであってほしいと思います。それは上辺だけの物ではなく、しっかりとした精神性の上に立って研ぎ澄まされていくものでなければなりません。さらにその重要性をしっかりと社会に説明していくこと、価値を伝えていくことが非常に重要なことなのです。文化財の世界を拡大していくためにはどうしても必要なことです。「技術者は語れない」とよく言われますが、谷上伊三郎氏のような超一流の技術者は、しっかりと語り、ものも書き、そして伝えていくことに努力してきました。技術者であってもできないことではないのです。

最後になりましたが、これからの伝統技術の保存には、依って立つところの思想性の論理的な開示が必要で、何のためにという規範性を獲得し、提示して行くことが必要です。豊かな精神性と思想性を持った技術者の養成が欠かせないと感じております。「語れる技術者」として社会に明確に発信し、何のためにという規範性をもって、これからの伝統技術の保存というものを追求して行って頂きたいと思います。そこに、伝統保存技術の大きな可能性と社会的役割があると思っています。以上です。

■実演・見学

実演場所 ● 吉川八幡宮境内

実演者 ● 社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

講演終了後、吉川八幡宮境内にある国指定「ふるさと文化財の森」に指定されている檜で檜皮採取の実演を行った。

実演者は、(社)全国社寺等屋根工事技術保存会 大野浩二、村岡伸康両名による。見学者はその技術の素晴らしさに感動し、拍手もいただき、実演は盛況のうちに終わった。



